

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において…ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 4 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 阿 南 友 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 1 9 日から 令和 8 年 8 月 2 6 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 9 月 1 6 日 午前 1 0 時 0 0 分 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 7 日 午前 9 時 1 0 分から 令和 8 年 9 月 1 1 日 午後 5 時 0 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 新座市野寺三丁目

地 番 5 3 6 番 5

地 目 公衆用道路

地 積 1 9 平方メートル

共有者 A 持分 1 3 7 0 0 0 分の 1 7 6 4 0

2 所 在 新座市野寺三丁目

地 番 5 3 7 番 4

地 目 公衆用道路

地 積 1 1 8 平方メートル

共有者 A 持分 1 3 7 0 0 0 分の 1 7 6 4 0

3 所 在 新座市野寺三丁目

地 番 5 3 7 番 1 0

地 目 宅地

地 積 8 5 . 4 6 平方メートル

所有者 A

4 所 在 新座市野寺三丁目 5 3 7 番地 1 0

家屋 番号 5 3 7 番 1 0

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 0 . 5 7 平方メートル
2 階 3 3 . 1 2 平方メートル

物 件 目 録

(現況)

床 面 積	1 階	約 4 1 . 3 9 平方メートル
	2 階	3 3 . 1 2 平方メートル

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 8年 7月10日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 阿 南 友 子

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号2】

売却対象外の土地（地番537番3）を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 新座市野寺三丁目

地 番 5 3 6 番 5

地 目 公衆用道路

地 積 1 9 平方メートル

共有者 A 持分 1 3 7 0 0 0 分の 1 7 6 4 0

2 所 在 新座市野寺三丁目

地 番 5 3 7 番 4

地 目 公衆用道路

地 積 1 1 8 平方メートル

共有者 A 持分 1 3 7 0 0 0 分の 1 7 6 4 0

3 所 在 新座市野寺三丁目

地 番 5 3 7 番 1 0

地 目 宅地

地 積 8 5 . 4 6 平方メートル

所有者 A

4 所 在 新座市野寺三丁目 5 3 7 番地 1 0

家屋 番号 5 3 7 番 1 0

種 類 居宅

構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 0 . 5 7 平方メートル
2 階 3 3 . 1 2 平方メートル

物 件 目 録

(現況)

床 面 積	1階	約41.39平方メートル
	2階	33.12平方メートル

所有者 **A**

令和 8 年(ケ)第 75 号
令和 8 年 4 月 23 日受理
令和 8 年 6 月 1 日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 笠 木 雅 樹

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1. 所 在 新座市野寺三丁目
 地 番 536 番 5
 地 目 公衆用道路
 地 積 19 平方メートル
 共有者 A 持分 137000 分の 17640

2. 所 在 新座市野寺三丁目
 地 番 537 番 4
 地 目 公衆用道路
 地 積 118 平方メートル
 共有者 A 持分 137000 分の 17640

3. 所 在 新座市野寺三丁目
 地 番 537 番 10
 地 目 宅地
 地 積 85.46 平方メートル
 所有者 A

4. 所 在 新座市野寺三丁目 537 番地 10
 家屋 番号 537 番 10
 種 類 居宅
 構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 40.57 平方メートル
 2 階 33.12 平方メートル

(1 枚目) の 1



物 件 目 録

所有者

A



(2 枚目)

その他の事項

■次のとおり

- 1 物件3の土地と周囲の土地との境界付近は、道路の縁石やブロック塀により仕切られている。
- 2 物件2の土地に隣接する地番537番3の目的外土地は、私有地であるが公簿上は公衆用道路であり、同目的外土地に隣接する地番537番2の目的外土地は、新座市が所有する土地であり、現況は公衆用道路である。
- 3 物件3の土地上の植物の枝葉が周囲の土地上にはみ出ており、また周囲の植物の枝葉が物件3の土地上にはみ出ている状態が認められた。
- 4 本件建物の外壁には写真①のとおり薦が認められ、同建物内はゴミ類や生活用品類などが散乱、山積しており、床などの損傷の有無などを確認することができなかった。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼所有者A の友人)	1 私はA (債務者兼所有者) の友人であり、現在私は札幌市に居住しています。 2 本件建物は同Aが居住していた時の動産類が置かれている状態であり、A以外に使用している人はいません。 3 同Aは現在病気で入院しており、トイレもままならず、介護が必要な状態です。 私は同Aの身の回りの世話をするために時々札幌市から同病院や本件建物を訪れ、同建物内の同Aが必要な物を病院に届けたりしています。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

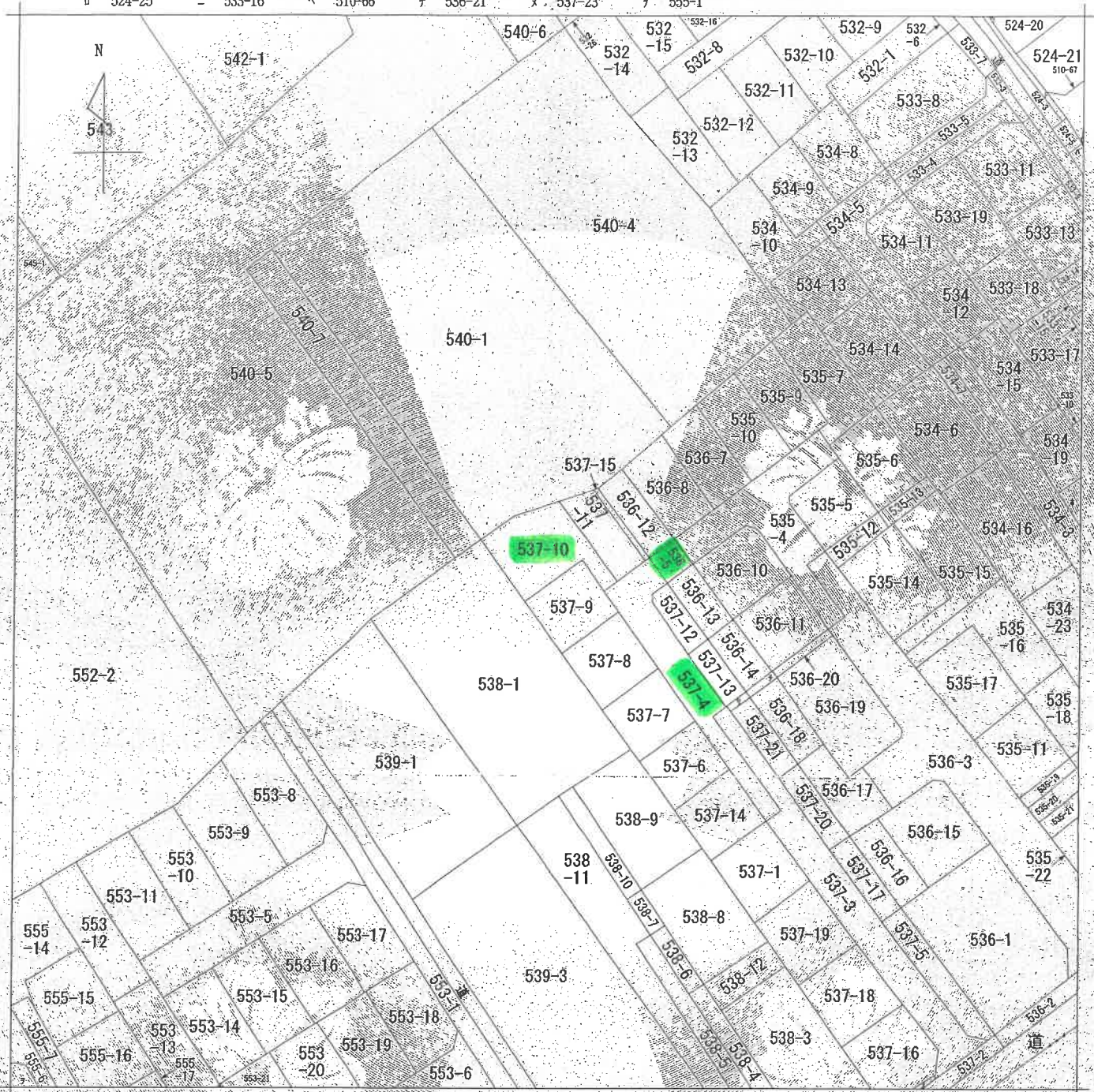
- 本件建物内はA（債務者兼所有者）宛ての郵便物などが多数存在し，第三者の占有を示すものは何も存在せず，目的物件の占有関係については現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。
以上

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8 年 4 月 24 日 (金) 12 : 00 - 12 : 15	目的物件所在地	目的物件特定, 不在のため現況調査協力依頼文書投函
8 年 5 月 8 日 (金) 15 : 00 - 15 : 16	目的物件所在地	隣家主婦から A (債務者兼所有者) が入院中であること, 及び同 A の友人が時々同建物を訪れていることを聴取, 不在のため再度現況調査協力依頼文書投函
8 年 5 月 11 日 (月) 10 : 34 - 10 : 41	電話	B (債務者兼所有者の友人) から聴取
8 年 5 月 19 日 (火) 16 : 25 - 16 : 35	法務局 (志木出張所)	物件 2 の土地に隣接する目的外土地の登記事項要約書取得等
8 年 5 月 21 日 (木) 16 : 20 - 17 : 05	目的物件所在地	立入調査, 写真撮影, 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☒ 令和 8 年 5 月 21 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場したところ, B (債務者兼所有者の友人) が在所していたが, 同 B は立入調査に立ち会わなかったため, 立会人を立ち会わせ, 施錠されていない玄関ドアを開けて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間調査許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

イ 524-2 524-25 ハ 524-6 533-16 ホ 534-18 510-66 ト 524-7 536-21 リ 537-22 537-23 553-22 555-1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
野寺3丁目

請求部分	所 在 新座市野寺三丁目				地 番 537番10		
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は 座番号記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和47年7月			備付年月日 (原図)	補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

令和8年2月27日

さいたま地方務局志木出張所

地図整理番号：M20413

登記官

(7 枚目)

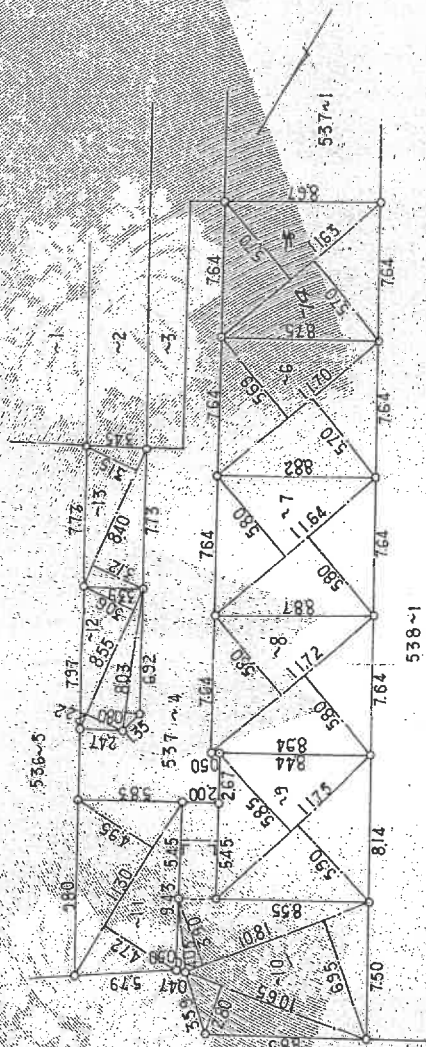
登記年月日：昭和48年5月8日

0720333

地番	537-4-6-7-8-9-10-11-12-13-14-15
土地の所在	茨城県千代田市3丁目

S48.5.8

地積測量図



家積

1. 1.53	x	(570 + 570)	/2	= 662310
2. 1.70	x	(569 + 570)	/2	= 666315
3. 1.64	x	(580 + 580)	/2	= 675120
4. 1.72	x	(580 + 580)	/2	= 679760
5. 1.75	x	(585 + 590)	/2	= 690312
6. 1.54	x	2.00	/2	= 103000
7. 1.081	x	(390 + 635)	/2	= 586442
8. 4.05	x	0.50	/2	= 10125
9. 10.55	x	2.80	/2	= 149100
10. 1.130	x	(472 + 495)	/2	= 546555
11. 8.03	x	0.80	/2	= 32120
12. 8.55	x	(222 + 306)	/2	= 225720
13. 8.40	x	(312 + 315)	/2	= 263340

A3判をA4判に縮小

縮尺 1/300

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/300

作製年月日
昭和48年5月7日

作製者

申請人

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月27日

さいたま地方法務局 志木出張所

登記官

(8枚目)

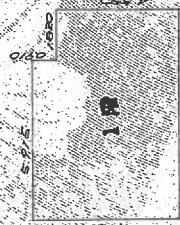
登記年月日：昭和48年9月28日

1157395

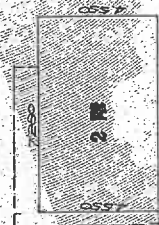
548.9.28

建築物階平面図

家屋番号	537-10
建物の所在	新座市野寺三丁目537-10

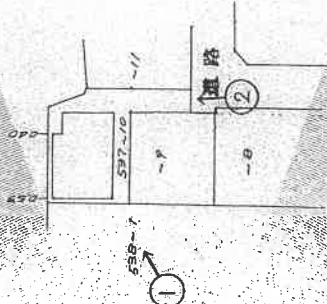


5,915 x 2,755 = 16,287.75
2,755 x 2,755 = 7,590.25
合計 23,878.00



7,200 x 2,755 = 19,836.00

(写真位置○)



製作年月日
昭和48年9月25日

製作者
[Redacted]

申請人
[Redacted]

(埼玉県地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/500

縮尺 1/200

A3判をA4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年2月27日 さいたま地方裁判所 民事部 出頭

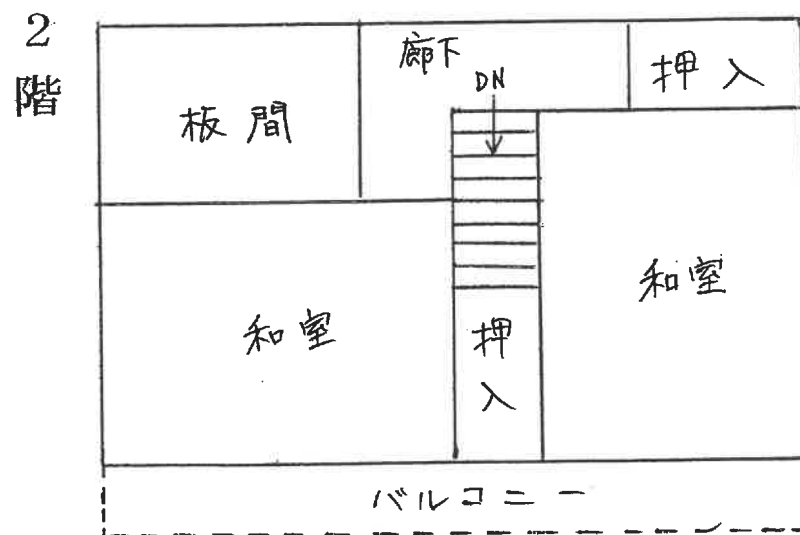
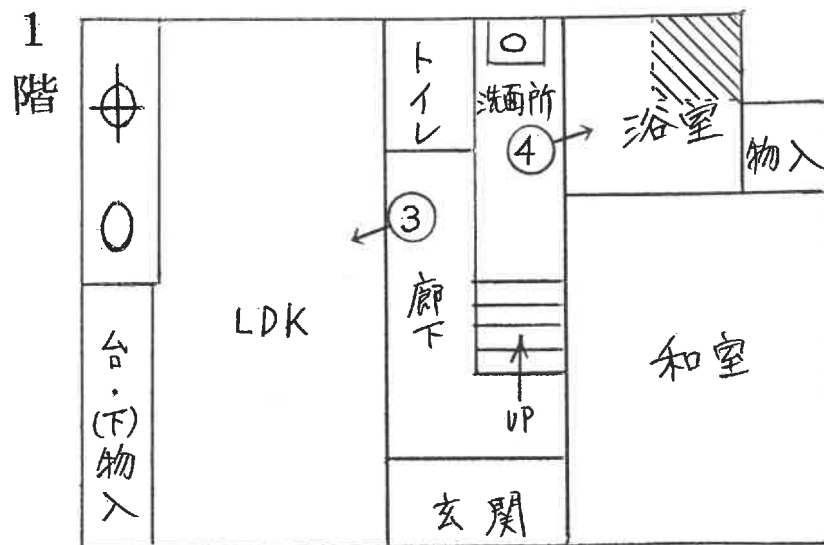
(9 枚目)



建物見取図

(写真位置♂)

(斜線部分は増築部分を示す)





①

本件建物



②



③



4

令和 8 年（ケ）第 75 号
令和 8 年 5 月 21 日 現地調査
令和 8 年 6 月 4 日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
松 本 竜 一 印

物 件 目 録

1 所 在 新座市野寺三丁目
 地 番 536番5
 地 目 公衆用道路
 地 積 19平方メートル
 共有者 A 持分137000分の17640

2 所 在 新座市野寺三丁目
 地 番 537番4
 地 目 公衆用道路
 地 積 118平方メートル
 共有者 A 持分137000分の17640

3 所 在 新座市野寺三丁目
 地 番 537番10
 地 目 宅地
 地 積 85.46平方メートル
 所有者 A

4 所 在 新座市野寺三丁目 537番地10
 家屋 番号 537番10
 種 類 居宅
 構 造 木造セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
 床 面 積 1階 40.57平方メートル
 2階 33.12平方メートル



物 件 目 録

所有者 A



第1 評価額

一 括 価 格	
金 3, 9 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1 0, 0 0 0 円
物件2（土地）	金 8 0, 0 0 0 円
物件3（土地）	金 1, 4 4 0, 0 0 0 円
物件4（建物）	金 2, 3 9 0, 0 0 0 円

- ① 一括価格は、物件1～4の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1～3	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
4	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	1階：約41.39m ²
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	西武池袋線「ひばりヶ丘」駅の北東方約2,100m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が多く見られる中、アパート、駐車場等が混在する地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 60% 100% なし 絶対高さ(10m)、片山西堀地区計画区域
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	85.46㎡ (物件3) 不整形 (物件3) ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況	南東約4m舗装私道(一部位置指定道路)にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件4)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガス配管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	

特 記 事 項	①物件1・2土地は公衆用道路として利用されている。 ②物件2・3土地の形状については、公図ではなく、地積測量図が現況と概ね一致している。 ③新座市役所担当課より聴取された事項は次のとおりである。 ア．物件2土地の内、隣接地537番9側への凸部分（2.67m×0.50m）を除く部分は位置指定道路である。 イ．上記凸部分は位置指定道路には該当しないため、物件3土地は建築基準法上の道路には間口1.5mしか接面していない。 ウ．上記凸部分を協定道路扱いとして、建築基準法上43条1項但書き（現行法の43条2項2号）の許可を得て、物件3土地について建築確認を取得した履歴（平成8年2月14日、第599号）がある。なお、現況は物件4建物が存しており、同建築確認に基づく建物は建築されなかった。 エ．物件3土地において、新たな建築確認を取得する場合においては、上記ウの手続きを再度行う必要がある。 ④物件3土地上の植物の枝葉が周囲の土地にはみ出ており、また周囲の植物の枝葉が物件3土地にはみ出ている。 ⑤周知の埋蔵文化財包蔵地内にあり、建物の建築等に当たっては文化財保護法に基づく届出等が必要となる可能性がある。
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件4）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：昭和48年7月10日新築 経過年数：約53年 経済的残存耐用年数：—
仕 様	構造：木造 屋根：セメント瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 外壁：スタッコ、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：化粧合板、その他 床：フローリング、その他 設備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	劣る（全体的に老朽化している）
建物の利用状況	所有者が動産類を置いた状態で利用している。
特記事項	本件建物の外壁には藁が認められ、同建物内はゴミ類や生活用品類などが散乱、山積しており、床などの損傷の有無などを確認することができなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件3（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
3	148,000	0.58	85.46	0.70	5,140,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする。総額が千円未満となる場合は1,000円とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 新座-11

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 173,000\text{円/㎡} & \times & 100/100 & \times & 100/104.5 & \times & 100/112 & \div & 148,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近・環境条件等が優る。

イ 個別格差：接面状況、形状、越境物等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態、更地化の難易の程度等を考慮した。

② 物件1・2（土地）

物件1・2は私道敷であるので、当該土地の性格等を考慮して土地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	土地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	148,000	0.05	19.00	17,640 / 137,000	20,000
2	148,000	0.05	118.00	17,640 / 137,000	110,000

個別格差：価値率を5%と査定

③ 物件4（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
4	150,000	74.51	0.03	340,000

ウ 現価率：建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
3	5,140,000	0.60	法定地上権	3,080,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
3	5,140,000	-3,080,000		1.0	0.7	1,440,000
4	340,000	+3,080,000	1.0	1.0	0.7	2,390,000
1	20,000			1.0	0.7	10,000
2	110,000			1.0	0.7	80,000
一括価格（合計）						3,920,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

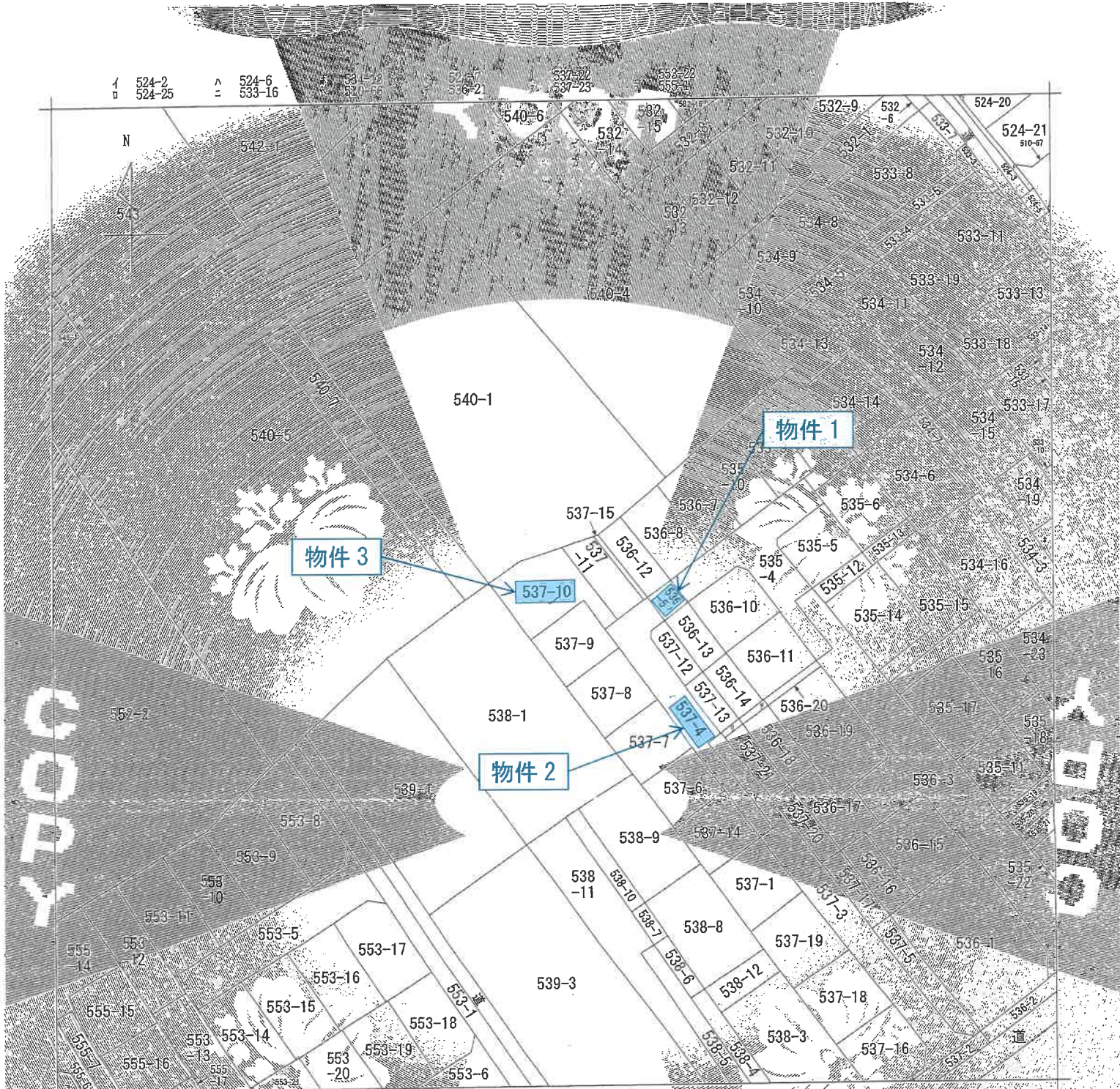
第6 参考価格資料

地価公示価格（新座-11）
所 在：新座市野寺2丁目750番10「野寺2-4-27」
価 格：173,000円/㎡
位 置：西武池袋線「ひばりヶ丘」駅約2,200m（道路距離）
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：99㎡
供給処理施設：ガス・水道・下水
接 面 道 路：南西6.0m市道
用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域（建蔽率60%、容積率100%）
地 域 の 概 要：一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
野寺3丁目

請部	所 在	新座市野寺三丁目				地 番	537番10		
出力 縮尺	1/500	精度 区分		所在地 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日	昭和47年7月				備 考 年月日 (京図)	補 記 事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月27日
さいたま地方支務局長 木出 張所
登記官

地図整理番号：M20413
(1/1)

A3をA4に縮小コピー

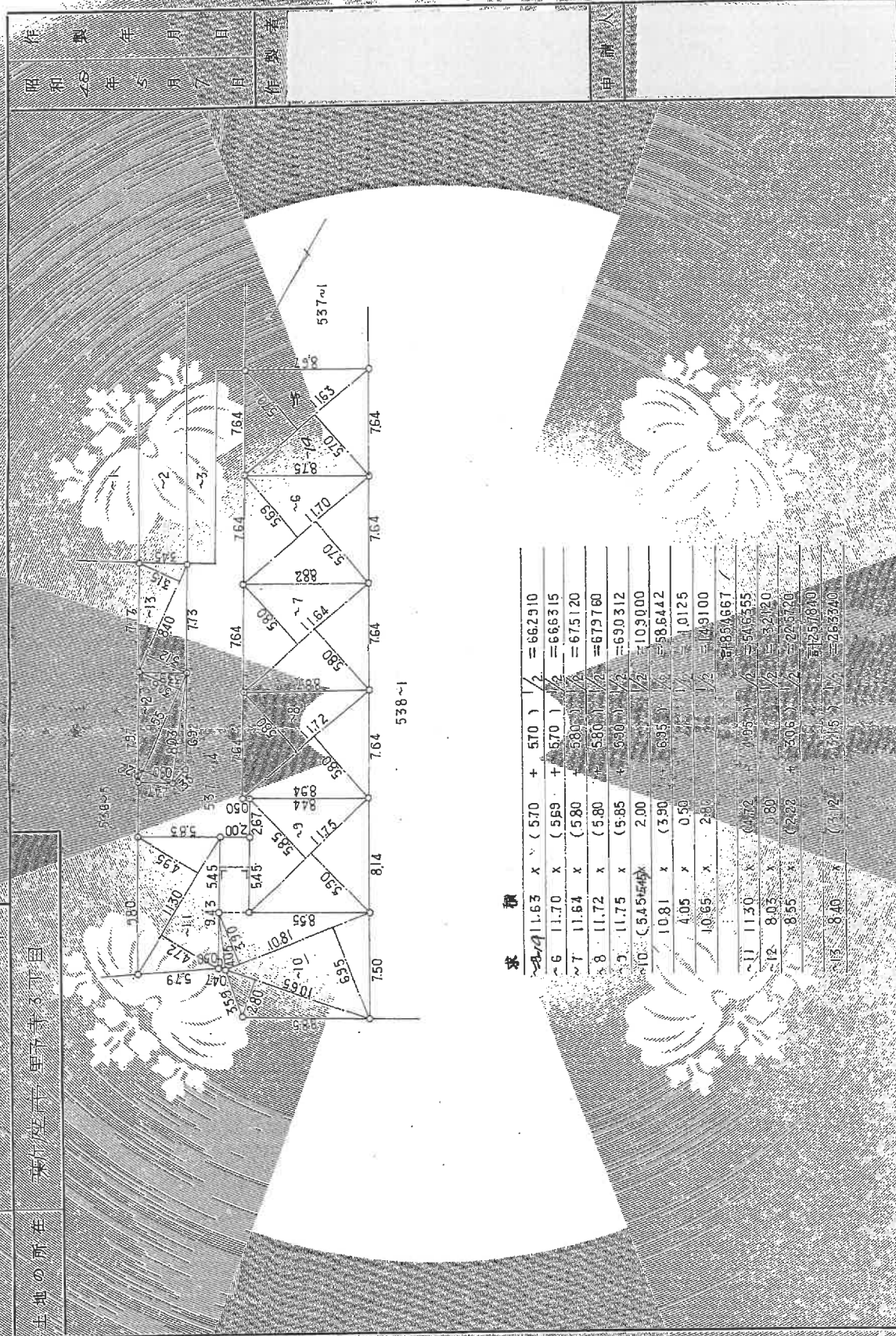
登記年月日：昭和48年5月6日

0720333

地番 537-4-6-7-8-9-10-11-12-13-14-15

土地の所在 東京都武蔵野市三丁目

測量図



求積

~6	11.63	x	(570 + 570)	/ 2	= 662910
~7	11.70	x	(569 + 570)	/ 2	= 666315
~8	11.64	x	(580 + 580)	/ 2	= 675120
~9	11.72	x	(580 + 580)	/ 2	= 679760
~10	11.75	x	(585 + 590)	/ 2	= 690312
~11	(545+545)	x	200	/ 2	= 109000
~12	10.81	x	(390 + 395)	/ 2	= 86442
~13	4.05	x	(050 + 050)	/ 2	= 10125
~14	10.65	x	(280 + 280)	/ 2	= 149100
~15	11.30	x	(272 + 265)	/ 2	= 546555
~16	8.05	x	(980 + 980)	/ 2	= 32120
~17	8.55	x	(2222 + 2060)	/ 2	= 225120
~18	8.40	x	(312 + 2715)	/ 2	= 125870
~19	8.40	x	(312 + 2715)	/ 2	= 265340

縮尺 1/300

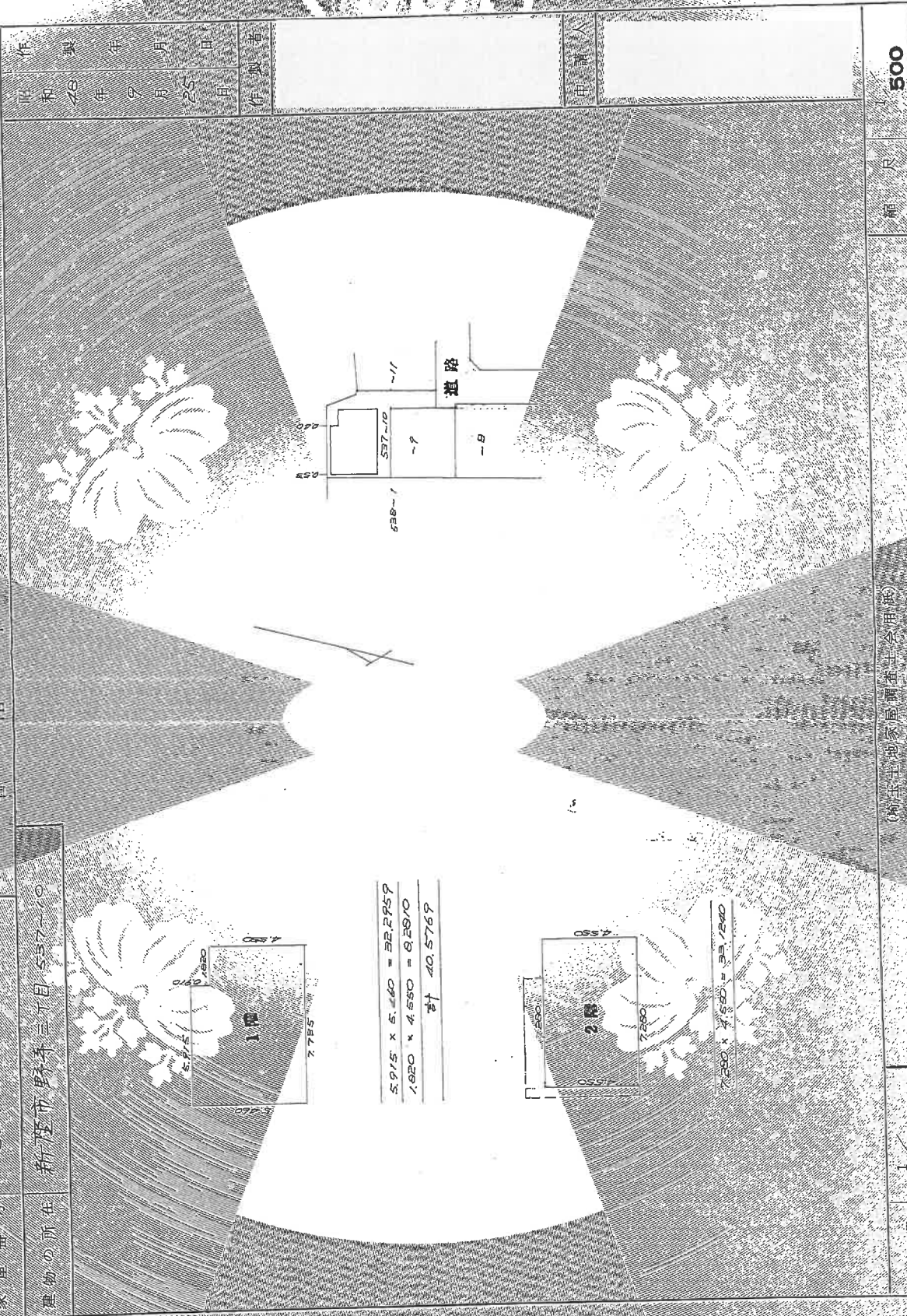
(埼玉土地家屋調査士会印)

縮尺 1/300

これは図面に記載されている土地の測量図である。
令和8年2月27日

登記品

登記年月日 昭和48年9月28日
1157395
家屋番号 537-10
建物の所在 新庄市野々三丁目537-10
登記簿
548928
建
各
階
平
面
図
面
面



(新庄市土地家屋調査士会印)

縮尺 1/200

500

これは図面に記載されている内容の証明した図面である
令和8年2月27日